

## 令和4年度 P T A事業報告

月	役員会・指名委員会	ブログ投稿	PTA委員会
5	PTA総会 (21) →書面決議 第1回役員会 (21)	PTA総会について(16)	PTA総会 (21) →書面決議
6	「体育祭」協力 (1) 大阪府PTA協議会総会 (15)	第47回体育祭(3)	(「体育祭」協力)
7	第1回学校運営協議会(9) 第2回役員会 (7) 近畿地区高校PTA連合会大会 (18)	第2回役員会報告(11)	
8	全国高校PTA連合会大会(25・26石川)→オンライン参加		
9	(「牧高祭」協力)		(「牧高祭」協力)
10	第3回役員会 (8)		
11	第4回役員会 (12) イルミネーション装飾設置 (12) 中間会計監査(12)	イルミネーション装飾点灯式(16)	イルミネーション装飾設置 (12) 中間会計監査 (12)
12	大阪府 P T A協議会人権啓発研修会(2) 第2回学校運営協議会(7) 学校保健委員会(13) (第4ブロック ソフトバレーボール大会) (「もちつき大会」協力)		(「もちつき大会」協力)
1	第5回役員会・第1回指名委員会 (14) イルミネーション装飾撤去(14) (PTA協議会第4ブロック総会)	本部役員募集(11)	イルミネーション装飾撤去(14) ※悪天候の為お手伝い中止
2	大阪府PTA協議会研究集会(3) 第3回学校運営協議会(16) 第6回役員会・第2回指名委員会(26)		
3	(「卒業式」参列) (「卒業記念品贈呈式」参列)→担当教職員代行 卒業式当日に生徒と保護者にカイロを配布 「合格者説明会」PTA活動アンケート実施・回収(20) 枚方三中すこやかiネット (28)		
4	「入学式」PTA委員募集説明(10) 1年委員募集案内・(2, 3年委員募集案内) 会計監査(15)	P T A委員募集 (16) 会計監査報告(16)	PTA委員登録 会計監査(15)
5	PTA総会(27) 第1回役員会(27)	PTA総会について	(PTA総会) (27)

## 令和4年度 P T A 会 計 決 算 書

(総括)	収入	8,837,284円
	支出	3,301,547円
	残額	5,535,737円

## 1 「収入の部」

(単位：円)

科目	項目	予算額	収入済額	差引増減 (予算額－収入済額)
	前年度繰越金	5,062,184	5,062,184	0
	会費	3,724,000	3,728,000	△4,000
	雑収入	0	47,100	△47,100
	合計	8,786,184	8,837,284	△51,100

## 2 「支出の部」

科目	項目	予算額	支出済額	差引増減 (予算額－支出済額)
事業費	会議費	505,000	65,770	439,230
	環境保健費	1,500,000	792,143	707,857
	広報費	300,000	15,262	284,738
	行事費	500,000	110,595	389,405
	厚生費	1,180,000	763,040	416,960
	事務費	600,000	192,995	407,005
	小計	4,585,000	1,939,805	2,645,195
営業	教育振興費	939,000	139,250	799,750
	行事補助費	650,000	526,859	123,141
	部活動補助費	500,000	96,140	403,860
	合宿補助費	840,000	99,493	740,507
	周年記念事業積立金	500,000	500,000	0
	立替金	200,000	0	200,000
	小計	3,629,000	1,361,742	2,267,258
	予備費	572,184	0	572,184
	合計	8,786,184	3,301,547	5,484,637

令和5年3月31日 大阪府立牧野高等学校PTA 会長 藍原 雅代  
 会計 翠田 裕子  
 会計 末松 信子  
 会計 上田 純子

監査の結果、適正に執行されていることを認めます。

令和5年4月15日 大阪府立牧野高等学校PTA 会計監査 平野 素子  
 会計監査 福島 みゆき

令和5年5月12日

公 示

大阪府立牧野高等学校PTA規約細則第4条にもとづき、令和5年度大阪府立牧野高等学校PTA役員候補について下記のとおり指名いたします。

令和5年度 PTA 役員候補指名委員会

藍原 雅代、 檜尾 優江、 齊藤 直子、 田中 眞、 大塚 正宣 以上5名

記

会 長 候補	大森 友美	( 3 年 )
副 会 長 候補	翠田 裕子	( 3 年 )
同	辻本 智子	( 2 年 )
同	能勢 宜子	( 1 年 )
書 記 候補	川崎 安貴子	( 2 年 )
同	水谷 紀子	( 2 年 )
同	西田 里美	( 1 年 )
同	小林 準太	( 職員 )
会 計 候補	末松 信子	( 2 年 )
同	坂野 和美	( 3 年 )
同	篠田 真紀子	( 1 年 )
会 計 監 査 候補	畑野 裕美	( 2 年 )
同	中野 美由喜	( 1 年 )

以上 13 名

## 第4号議案

### 令和5年度 P T A事業計画(案)

月	役員会 (指名委員会)	PTA委員会
5	P T A総会 (27) 第1回役員会(27) 「体育祭」協力(31)	P T A総会 (27) 「体育祭」協力(31)
6	P T A協議会第4ブロック連絡会 大阪府P T A協議会総会 枚方三中すこやかiネット予算総会	
7	第2回役員会 (22) 近畿地区高校PTA連合会大会 第1回学校運営協議会	
8	全国高校PTA連合会大会	
9	「牧高祭」協力(7, 8)	「牧高祭」協力(7, 8)
10	第3回役員会 (21)	
11	三中校区生指連絡協議会 第4回役員会・クリスマス装飾設置(18) 中間会計監査(18)	クリスマス装飾設置(18) 中間会計監査(18)
12	第2回学校運営協議会 学校保健委員会 第4ブロック ソフトバレーボール大会 「もちつき大会」協力	「もちつき大会」協力
1	第5回役員会・第1回指名委員会 (20) クリスマス装飾撤去(20)	クリスマス装飾撤去(20)
	P T A協議会第4ブロック総会	
2	第6回役員会(17) 第3回学校運営協議会	
3	「卒業式」参列(1) 「卒業記念品贈呈式」参列 卒業式当日に生徒と保護者にカイロを配布 「合格者説明会」P T A活動アンケート実施・回収 枚方三中すこやかiネット決算総会	
4	「入学式」PTA委員募集説明 1年委員募集案内・2, 3年委員募集 本部役員新旧顔合わせ 会計監査	P T A委員登録 会計監査
5	P T A総会 第1回役員会	P T A総会

\*新型コロナウイルスの感染状況などにより、予定を変更させていただく場合がございます。ご了承くださいませ。

1. 収入の部

単位：円

科目	項目	令和5年度予算額	前年度予算額	差 額
繰越金		5,535,737	5,062,184	473,553
会費		3,556,000	3,724,000	-168,000
雑収入		0	0	0
合 計		9,091,737	8,786,184	305,553

2. 支出の部

	科目	項目	令和5年度予算額	前年度予算額	差 額
事業費	会議費		200,000	505,000	-305,000
	環境保健費		1,500,000	1,500,000	0
	広報費		460,000	300,000	160,000
	行事費		1,000,000	500,000	500,000
	厚生費		1,180,000	1,180,000	0
	事務費		600,000	600,000	0
	小 計		4,940,000	4,585,000	355,000
学校運営補助費	教育振興費		939,000	939,000	0
	行事補助費		650,000	650,000	0
	部活動補助費		500,000	500,000	0
	合宿補助費		840,000	840,000	0
	周年記念事業積立金		500,000	500,000	0
	立替金		200,000	200,000	0
	小 計		3,629,000	3,629,000	0
中 計		8,569,000	8,214,000	355,000	
予備費		522,737	572,184	-49,447	
合 計		9,091,737	8,786,184	305,553	

## 第6号議案

## 令和4年度 後援会会計 決算書

収入 1,311,441 円  
 支出 565,694 円  
 残額 745,747 円

## 1 「収入の部」

(単位：円)

科目	項目	予 算 額 ①	決 算 額 ②	差 引 増 減 ②-①	備 考
前年度繰越金		700,026	700,026	0	
会費		193,993	208,348	14,355	
補助金		0	0	0	
基金取り崩し		0	403,067	403,067	定期貯金満期による
寄付金		0	0	0	
雑収入		0	0	0	
合 計		894,019	1,311,441	417,422	

## 2 「支出の部」

科目	項目	予 算 額 ①	決 算 額 ②	差 引 増 減 ②-①	備 考
運営費		0	0	0	
事務費		31,000	495	△ 30,505	振込手数料
教育活動援助費 (活動準備金)		602,000	565,199	△ 36,801	近畿大会等出場者への激励金、横断幕
部活動援助費 (周年記念事業積立金)		110,000	0	△ 110,000	
部活動援助費 (緊急積立金)		0	0	0	
予備費		151,019	0	△ 151,019	
合 計		894,019	565,694	△ 328,325	

## 令和4年度 後援会積立金会計 決算書

(単位：円)

会 計 名	前年度残高	本年度積立金	本年度取崩額	本年度残高
周年記念事業積立金	892,040	0	0	892,040
緊急積立金	600,000	0	400,000	200,000
	1,492,040	0	400,000	1,092,040

以上のとおり報告します

令和5年3月31日

大阪府立牧野高等学校後援会

会 長 藍原 雅代

会 計 翠田 裕子

会 計 上田 純子

会 計 末松 信子

監査の結果、適正に執行されていることを認めます

令和5年4月15日

大阪府立牧野高等学校後援会

PTA会計監査 平野 素子

PTA会計監査 福島 みゆき

## 第7号議案

### ○令和5(2023)年度 後援会役員及び会計監査候補

会 長 候補	藍 原 雅 代
副 会 長 候補	大 森 友 美
幹 事 候補	翠 田 裕 子
同	辻 本 智 子
同	能 勢 宜 子
書 記 候補	川 崎 安 貴 子
同	水 谷 紀 子
同	西 田 里 美
同	浦 俊 哉 (職員)
会 計 候補	末 松 信 子
同	坂 野 和 美
同	篠 田 真 紀 子
同	大 道 香 央 利 (職員)
会 計 監 査 候補	畑 野 裕 美
同	中 野 美 由 喜

※後援会役員については、当年度PTA役員並びに会計監査の構成員が、後援会役員及び

会計監査の候補としてその任に当たります。

令和5年度後援会会計予算書(案)

大阪府立牧野高等学校後援会

(単位:円)

1 「収入の部」

科目	項目	令和5年度額 ①	前年度額 ②	差額 ①-②	備考
前年度繰越金		745,747	700,026	45,721	
会費		208,348	193,993	14,355	前年実績
積立金取り崩し		0	0	0	
寄付金		0	0	0	
雑収入		0	0	0	
合計		954,095	894,019	60,076	

2 「支出の部」

科目	項目	令和5年度額 ①	前年度額 ②	差額 ①-②	備考
運営費		0	0	0	
事務費		30,000	31,000	△1,000	
教育活動援助費		900,000	602,000	298,000	激励金、横断幕
周年記念事業積立金		0	110,000	△110,000	
緊急積立金		0	0	0	
予備費		24,095	151,019	△126,924	
合計		954,095	894,019	60,076	

令和5年度積立金会計予算書(案)

大阪府立牧野高等学校後援会

(単位:円)

会計名	前年度末残高	本年度積立金	本年度取崩額	本年度残高
周年記念事業積立金	892,040	0	0	892,040
緊急積立金	200,000	0	0	200,000
合計	1,092,040	0	0	1,092,040



## (資料1)

### 大阪府立牧野高等学校PTA規約

#### 第1条 (名称)

本会は、大阪府立牧野高等学校PTAと称し、事務所を本校に置く。

#### 第2条 (目的)

本会は、会員相互が協力して、それぞれの向上と生徒の健全かつ幸福な成長を図ることを目的とする。

#### 第3条 (方針)

本会は、前条の目的を達成するために教育を本旨とする民主団体として活動し、他のいかなる団体の支配干渉も受けない。また、学校管理や人事にも干渉しない。

#### 第4条 (会員)

本会の会員は、本校に在籍する生徒の保護者並びに本校に勤務する教職員とする。

#### 第5条 (会計)

本会の経費は、会費及びその他の収入で支弁する。

会費は、生徒及び教職員それぞれ一人につき年額4,000円とする。

会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

#### 第6条 (役員と会計監査)

本会には、左の役員を置き、任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

1. 会長 1名 (保護者)
2. 副会長 2名以上 (保護者)
3. 書記 2名以上 (うち1名は教職員)
4. 会計 2名以上 (保護者)
5. 会計監査 2名以上 (保護者)

#### 第7条 (役員と会計監査の任務)

1. 会長は本会を代表し会務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のある場合はこれに代る。
3. 書記は、すべての会合の活動状況を記録すると共に一切の庶務をつかさどる。
4. 会計は、本会の一切の会計事務を担当する。
5. 会計監査は、会計を監査する。

#### 第8条 (総会)

1. 総会は、年1回以上開催し、会長がこれを召集する。
2. 臨時総会は、PTA委員会の決議又は会員の4分の1以上の要求があるときは開くものとする。
3. 総会は、会員総数の5分の1以上の出席 (ただし、委任状を含む) を必要とし、また、当日出席の過半数の同意がなければ決議することはできない。
4. 総会の議事は、次のとおりとする。
  - (1) 役員を選出
  - (2) 予算案及び事業計画案の承認
  - (3) 会務及び決算報告の承認
  - (4) その他の重要事項の審議

## 第9条 (委員会)

本会の目的を達成するため、PTA 委員会を設け、以下に挙げる学校行事にかかわる補助、手伝い、並びにそれに伴う企画・運営を行う。

1. 体育大会時の給水
2. 牧高祭喫茶ルーム
3. 餅つき大会
4. 上記以外の会員提案による行事や企画 (周年行事、卒業式時、等)
5. 本部業務
  - ①会計監査
  - ②アンケート集計
  - ③後援会募集受付

## 第10条 (改正)

本規約は、総会で出席会員の3分の2以上の賛成を得て改正することができる。  
ただし、改正案は、事前に全会員に通告しておくものとする。

### 附 則

(施行期日)

この規約は、昭和51年4月8日から施行する。

(施行期日)

この規約は、昭和53年4月1日から施行する。

(施行期日)

この規約は、昭和60年4月1日から施行する。

(施行期日)

この規約は、平成5年4月1日から施行する。

(施行期日)

この規約は、平成13年4月1日から施行する。

(施行期日)

この規約は、平成14年4月1日から施行する。

(施行期日)

この規約は、令和2年4月1日から施行する。

(施行期日)

この規約は、令和4年4月1日から施行する。

### 細 則

(役員選出と会計監査の選出)

第1条 役員会と会計監査の選挙を行うときは、候補者指名委員会を設ける。

第2条 指名委員会の構成は、次のとおりとする。

1. 本部役員 2名以上
2. 教職員 2名

第3条 会員は、だれでも立候補できる。その場合は立候補受付期間中に氏名と役名を書面で指名委員会に届け出る。

第4条 指名委員会は、立候補受付期間中に立候補の届け出がない場合は、あらかじめ本人の承諾を得た上で、役員候補を指名し総会までに公示する。

## (資料2)

### 旅 費 規 程

大阪府立牧野高等学校PTA旅費規程を以下のとおり定める。

1. 旅費は会員からの請求に基づき、実費を支給するものとする。
2. 旅行経路は居住地から目的地まで公共交通機関によるものとし、往復分を支給するものとする。ただし、公共交通機関の利用が不可能な場合は、タクシー代等の実費を支給することができる。
3. 支給対象は役員会、PTA委員会ならびに对外活動への参加とする。  
なお、对外活動で主催者から旅費の支給がある場合は対象としない。
4. 旅費の請求は、旅行後すみやかに所定の請求書により会計あてに行なうものとする。

この規程は、平成15年4月1日より施行するものとする。

### 慶 弔 規 程

大阪府立牧野高等学校PTA慶弔規程を以下のように定める。

1. 会員および生徒が死亡した場合は弔慰金として10,000円を贈り、併せて花等を供えるものとする。  
なお、この場合は、役員が参列するものとする。

この規程は、令和2年4月1日より施行するものとする。

## (資料3)

# 後援会規約

### ○大阪府立牧野高等学校後援会規約

#### 第1条 (名称)

本会の名称は大阪府立牧野高等学校後援会とし、略称を牧高後援会とする。

#### 第2条 (事務局)

本会の事務局を牧野高校内に置く。

#### 第3条 (目的)

本会は、大阪府立牧野高等学校のPTAや同窓会等との連携のもと、大阪府立牧野高等学校の発展充実に側面から援助することを目的とする。

#### 第4条 (会員)

本会は、活動の趣旨に賛同する次の会員をもって組織する。

1. 本校のPTA会員
2. 本校卒業生とその保護者
3. 本校に勤務したことのある教職員
4. その他、役員会で承認した者

#### 第5条 (役員)

本会に次の役員を置く。任期は1年とするが、再任は妨げない。

- ①. 会長 1名
- ②. 副会長 1名以上 (保護者)
- ③. 幹事 2名以上 (保護者)
- ④. 会計 2名以上 (保護者1名以上、教職員1名)
- ⑤. 書記 2名以上 (保護者1名以上、教職員1名)
- ⑥. 会計監査 2名以上 (保護者)

#### 第6条 (役員の仕事)

本会の役員の仕事は、次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長不在の時は仕事を代行する。
3. 幹事は会務の運営に参画する。
4. 会計は本会の会計事務をつかさどる。
5. 書記は本会の会務を記録し保管する。
6. 会計監査は本会の会計を監査し、総会に報告する。

#### 第7条 (会計)

1. 本会の経費は、会費、寄付金、その他をもって支弁する。
2. 会費は3,000円(3年分)を一括して納めるものとする。
3. 経費は役員会の承認を得て支出しなければならない。
4. 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

#### 第8条 (会議)

1. 総会は会長が召集して毎年1回以上開催し、  
○規約の改正 ○役員選出 ○事業報告ならびに決算報告  
○事業計画ならびに予算 ○その他  
の案件を取り扱う。なお、役員会の承認を得て臨時総会を開催することが出来る。
2. 役員会は会計監査を除く役員で構成し、随時開催する。

#### 第9条 (改正)

本規約は総会の承認を得て改正することができる。

#### 附則 (施行期日)

この規約は、平成23年3月1日から施行する。

この規約は、平成28年5月13日から施行する。

この規約は、令和4年4月1日から施行する。